



高ちゃん つうしん

大山たか子通信 2008.6 No.26

市議会：087(839)2831
自宅：087(888)3272
eメール：takachan@mxi.netwave.or.jp
ホームページ：http://wwwi.netwave.or.jp/~takachan/



今回、教育民生常任委員会と、議会運営委員会にも所属することになりました。

高松市議会は先日(5月14日)の臨時議会で議長、副議長が新たに選出されましたが、それと共に、常任委員会、特別委員会の構成も変わり、私は今回5年ぶりに教育民生常任委員会に、また議会運営委員会にも所属することになりました。ちょうど5年間で4つの委員会を一巡しましたが、それぞれの委員会で様々な課題があり、大変勉強になりました。

教育民生常任委員会は分野的にも広く、大変課題の多い会ですが、しっかり勉強し自分の意見に責任を持ち、審議をして参りたいと思います。

また・・・私は今、様々な小会合や訪問で今回の長寿医療制度等について、市民理解をしていただく為に説明を行っています。あまりにもテレビ等の報道が偏り、市民の皆様のお不安ばかりをおおっている中で、地方議員としてまず自身が十分な理解をし、そして丁寧な説明をすることも大切な活動だと思っております。



5月17日に市内にて石田衆議院議員と共にミャンマーのサイクロン被害における救援街頭募金を実施



高松市内の助産師外来開設の病院を視察



「助産師外来」とは、助産師が医師と連携を取りながら、正常分娩に限って妊娠中から分娩、産褥、育児までの継続的なケアを行うものです。ある県の婦人科学会の会長は、「医師は異常出産のエキスパートであり、助産師は正常出産のエキスパート。お産は、寄り添いが大事であり、それには助産師のほうが適している」とも言われています。このように地方を中心に産科医が不足する中で、助産師外来の注目が集まっています。

香川県では現在、県立中央病院と高松赤十字病院に助産師外来を開設しています。そこで、4月10日に高松赤十字病院を視察して参りました。

高松赤十字病院は、昨年の11月1日から開設されましたが、まだまだ広報は進んでいないように感じられました。現場の助産師さんからは、「妊産婦の悩みをじっくり聞いたり、家族同伴で相談が受けられるので喜ばれている。」と言われていました。今後、子ども達を安心して出産できる環境づくりにこの助産師外来を、本市ではどのように取り組んでいけばよいのかをじっくり調査研究をしていきたいと思っております。



高松市内の中小企業を石田衆議院議員と訪問

現在、現場で懸命にがんばられている企業の経営者または責任者の方々の訪問をしています。その折、公明党が今年新たに作成した「中小企業応援ブック」を持参し、企業の皆様にとって使いやすく、また分かりやすく説明されていることをお話し、また今どういったことが企業にとっての問題点なのかを聞かせていただいております。

この日は石田衆議院議員と一緒に市内の企業を4社訪問し、工場内の見学もさせていただきました。皆さん大変なご努力をし、会社を守り、社員そしてその家族を守るために様々な決断をされながら戦われていることがよくわかりました。



公明党の推進でこの4月から・・・



小児用入れ歯の保険適用の対象が広がります

小児用入れ歯（義歯）が2008年度の診療報酬改定で、保険適用の対象に認められました。「象牙質形成不全症」といって象牙質の石灰化不全により歯がもろくなる病気があります。歯を磨くと、歯の方がポロポロと欠けてしまうもので、根本的な治療法はなく、幼くして入れ歯が必要になる患者は全国で約1万6000人にも上ると言われています。大人の入歯は保険が適用になるのに、小児用入れ歯は対象外で全額自己負担、部分入れ歯だけでも5万円前後かかります。特に成長期の小児は、顎の発達に合わせて度々作り直しや補正をしなければならず、家計にとっては大きな負担でした。その声が公明党の地方議員から国会議員に届けられ、相談から約8ヶ月で実現しました。

リンパ浮腫治療用医療用サポーター購入費が保険適用もされることになりました

体内の老廃物を運ぶリンパ液の流れが滞り、手足が腫れるリンパ浮腫という病気がありますが、重症化をすると服や靴が入らなくなるほど腫れてしまいます。患者さんは全国で推定10万人以上いると言われますが、特別な治療法がなく、マッサージやサポーターによる圧迫療法、運動療法を行うしかないそうです。しかしこれらはいずれも保険適用対象外でした。特に治療に欠かせない医療用サポーターは一枚1万円～3万円と高額な上、年に何回も買い換える必要がありました。公明党は、2000年に患者団体とともに医療用サポーター購入費用について厚生労働省に保険適用を求める要望書を提出し、その後も何度も国会の委員会等に要請するという粘り強く取り組んできた結果、今年の4月から保険適用対象となりました。



ご存知ですか？



高齢者向けの高松市のサービスについて・・・

- ①一人暮らし高齢者の方へ緊急通報装置の貸与があります。
概ね65歳以上の一人暮らしの方に、急病などの緊急時に押しボタン一つで異常事態を知らせることの出来る緊急通報装置が貸与または給付されます。（所得に応じて費用の一部を負担いただく場合があります。）
 - ②一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯（いずれも65歳以上の方）は軽度な生活援助が受けられます。
事前申請により、家周りの清掃、家屋内の整理・整頓などの軽易な日常生活の援助が受けられます。
利用回数は、月2回までで（1回あたり、2～3時間）費用は1時間200円です。（生活保護世帯は無料です）
 - ③寝たきり高齢者などの方々に紙おむつの給付が受けられます。
65歳以上で、6ヶ月以上寝たきりや認知症でおむつを必要とする方に給付されます。
また、80歳以上で、6ヶ月以上、過活動膀胱という症状で尿失禁や夜間頻尿の状態が続いて、日常生活に支障をきたしておむつが必要な方へは、尿とりパッドが給付されます。
*なおいずれも生計中心者の前年分の所得が800万以下で介護保険施設に入所されていない方が対象です。
- ①～③についての詳しいお問い合わせ先は、長寿福祉課で電話は839-2346です。

編集後記

昨年近所の荒地に、コスモスを植えました。今年は3月に、センター長のご尽力で、今「キガラシ」が咲きほこっています。お花は本当にいいですね。以前の荒地が想像できません。

